

釜石市新庁舎建設基本計画及び基本設計業務委託者選定プロポーザル評価要領

1 受託者の選定方法

- (1) 受託者の選定は、本要領に基づき審査委員会において委員の協議により最優秀1者、優秀1者を選定する。
- (2) 参加表明書の内容に基づく、定量的評価（技術提案書提出者の能力、配置予定技術者の能力）の評価点より行う。
- (3) 技術提案書の内容に基づく、定性的評価（技術提案及び実施方針等）の評価点より行う。

なお、技術提案書の内容に基づく評価及び公開プレゼンテーション・ヒアリングは、審査委員会における意見交換を基に、評価項目ごとに委員が評価を行い、審査委員会の評価は、各委員の評価点の平均とする。

2 審査

(1) 定量的評価

提出された参加表明書をもとに以下の項目を評価する。

評価項目		評価の着眼点			評価点	配点		
		判断基準						
参加表明	技術提案書提出者の能力	業務の実績	平成20年度以降に同種業務が2件以上ある場合で、うち1件以上が、7,500㎡以上である場合			7	7	
			平成20年度以降に同種業務が2件以上ある場合。			6		
			平成20年度以降に同種業務実績が1件、かつ、類似業務実績が2件以上ある場合			4		
			平成20年度以降に同種業務実績が1件ある場合			2		
配置予定技術者の能力	資格	管理技術者	資格経験年数	一級建築士 経験年数10年以上	4	4		
				一級建築士 経験年数5年以上 10年未満	2			
			業務実績	同種業務が1件以上	4		4	
				類似業務が1件以上	2			
			主任技術者	計画・意匠	一級建築士		3	3
				構造	建築構造士		3	3
		構造設計一級建築士			2			
		電気設備		設備設計一級建築士	2	2		
			建築設備士	1				
		機械設備	設備設計一級建築士	2	2			
建築設備士	1							
定量的評価 計					25			

(2) 定性的評価

提出された技術提案書をもとに以下の項目を評価する。

評価項目		評価の着眼点	判断基準等	配点	
機能性	【課題】 1) 釜石市の行政庁舎として機能的で利便性の高い施設の考え方	・庁舎としての基本事項、部屋配置、動線計画	・着眼点、問題点等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するに当たって有効性が高い場合に優位に評価する。	20	40
	2) 災害対応・危機管理の中核としてのあり方	・災害時の安全性 ・BCPへの対応	・提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	20	
魅力	3) 市民協同、まちづくりの拠点、復興のシンボルとしての施設のあり方	・市民への親しみやすさ、新しい工夫	・適切なアプローチや景観への配慮が、地形・環境・地域特性などの条件と整合して示されている場合に優位に評価する。	15	30
	4) 周辺との対応、緑化計画、排水計画等、環境との調和	・周辺とのアクセス ・環境との調和		15	
執務空間	5) 業務の効率化・情報化、文書管理等のワーキングスペースの考え方	・家具配置、書類管理、セキュリティ	・新しい働き方に対する方策が、釜石における実現性に配慮されている場合評価する。	15	15
コスト・現実性	6) ライフサイクルコストの低減、将来的な対応性、経済性	・計画の経済性、合理性	・合理的な工法の採用、適切な素材、断熱などの工夫が見られる場合に優位に評価する。	20	30
	7) 釜石の建設状況に対応した合理的な建設想定コスト管理計画、工程管理等	・被災地における課題に対応した工程管理等	・業務の把握やその手順を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。	10	
定性的評価 計				115	

(3) 公開プレゼンテーション・ヒアリング

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
ヒアリング	コミュニケーション能力	説明が明瞭であり、質疑応答が適切で、技術提案の実現性が高い場合優位に評価する。	10

総合計	150
------------	------------

3 定性的評価の採点基準

配点	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	劣る
		100%	80%	60%	40%

※各委員の専門性が異なるため、委員相互が十分に議論を重ねた上で、その議論を踏まえて各自が慎重に採点し、集計を行う。